

埼玉県環境部大気環境課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

(1)電気自動車等補助金事務(この募集は終了しました。)

- ①補助金の申請に関する問合せに関する事務
- ②委託業者との連絡調整に関する事務
- ③補助金交付申請に関する内容審査及び交付決定に関する事務
- ④補助金実績報告に関する内容審査及び補助金交付(支出)に関する事務
- ⑤補助金交付における変更、中止、廃止に関する審査事務

(2)大気汚染防止法事前調査結果受理等事務(この募集は終了しました。)

- ①大気汚染防止法に基づく石綿事前調査結果の受理、内容確認、システム入力及び問合せ対応に関する事務
- ②フロン排出抑制法、自動車リサイクル法に基づく登録申請等の受理、内容確認、システム入力及び問合せ対応に関する事務
- ③化学物質管理促進法(PRTR法)、埼玉県生活環境保全条例に基づく化学物質の届出・報告の受理、内容確認、システム入力及び問合せ対応に関する事務

2 応募資格

(1)年齢・性別・学歴は問いません。

(2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)パソコンでワード、エクセルの入力、操作ができる方
- (2)コミュニケーション能力の高い方

4 採用予定者数

(1)電気自動車等補助金事務(この募集は終了しました。)

(2)大気汚染防止法事前調査結果受理等事務(この募集は終了しました。)

5 勤務条件

(1)任用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

原則週4日・週29時間(午前9時00分～午後5時15分(7時間15分))

※休憩時間: 正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日(従前の勤務実績に応じて異なります)

※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額:137,100～166,700 円

(時間額:1,091～1,327 円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和6年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

※自家用車での通勤はできません。

(8)社会保険

健康保険(共済)、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)試用期間

1か月(試用期間中の労働条件は同条件)

(10)勤務地

埼玉県環境部大気環境課内(本募集要項4ページの案内図参照)

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和6年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されない場合があります。

6 応募について

- (1) 応募は、令和6年2月14日(水曜日午後5時)【必着】までに下記担当宛てに、履歴書・身上書及び職務経歴書に必要事項を記入の上、提出してください。
- (2) 提出は、郵送又は持参となります。(電子メール及びFAXでの応募はご遠慮ください。)
- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5) 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。
- (6) 応募者多数の場合は、(1)の締切日より早く締め切る場合があります。

7 選考方法等について

- (1) 第一次審査
応募書類による選考を行います。
選考結果は求職者マイページに通知又はメール、電話でお知らせします。
- (2) 第二次審査
第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和6年2月20日に実施することを予定しております。時間及び場所については、令和6年2月16日に第一次審査の選考結果と併せて連絡します。
- (3) 最終合格
令和5年2月末までに第二次審査の受験者全員に連絡します。
なお、応募書類の返却はいたしません。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

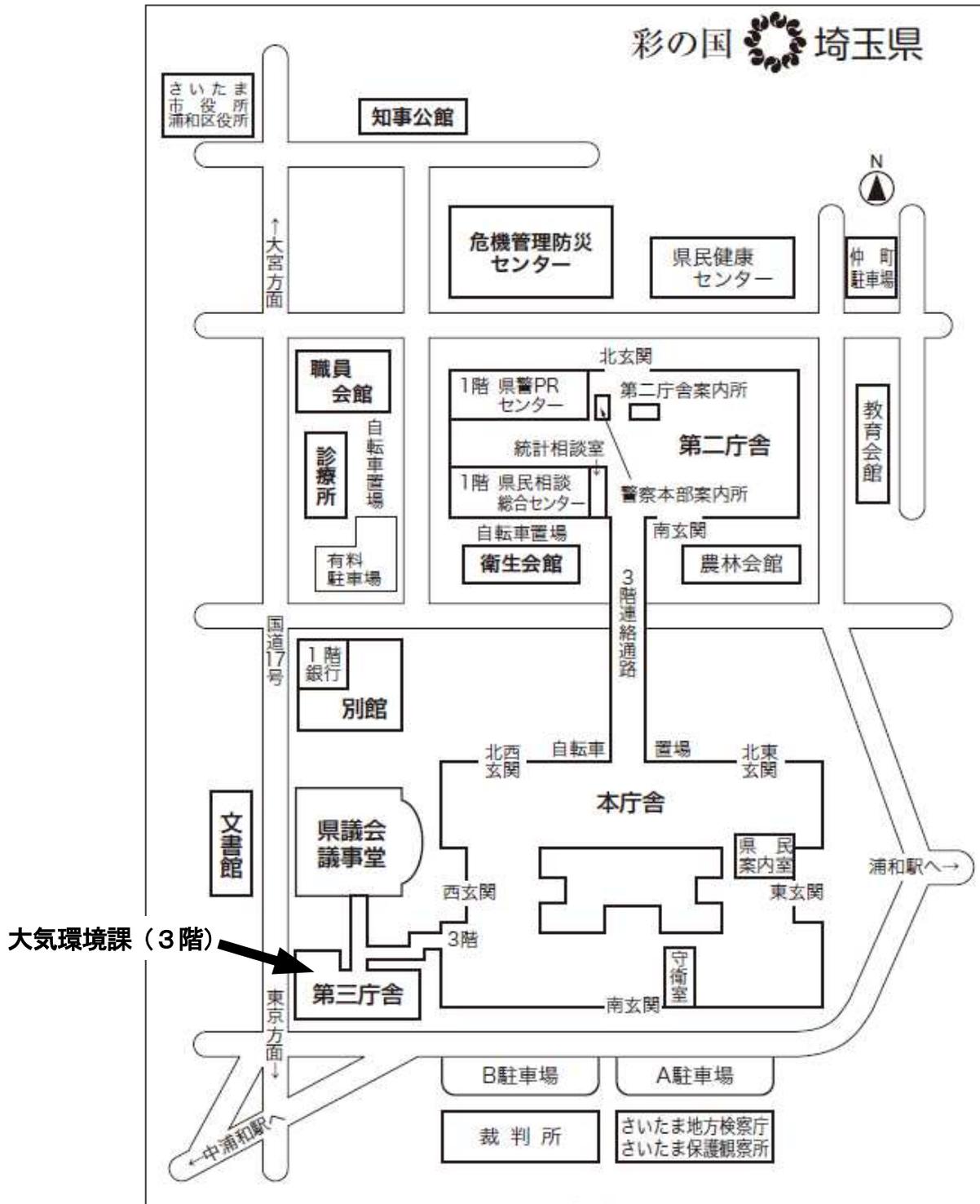
所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第三庁舎3階)

担 当: 環境部大気環境課 総務・自動車対策担当

電 話: 048-830-3055(直) 担当者: 原口(はらぐち)、鈴木(すずき)

案内図

【埼玉県庁（大気環境課）】



- 大気環境課（第三庁舎 3階）
JR高崎線、宇都宮線、京浜東北線「浦和駅」
西口から徒歩約10分